

## 財団法人 茨城県栽培漁業協会

[法人の概要]

平成23年7月1日現在

代表者名	理事長 宮浦 浩司(非常勤)	県所管部課	農林水産部水産振興課	
所在地	鹿嶋市平井2287番地	電話番号	0299-83-3015	
ホームページURL	<a href="http://business2.plala.or.jp/i-saibai/">http://business2.plala.or.jp/i-saibai/</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:i-saibai@atlas.plala.or.jp">i-saibai@atlas.plala.or.jp</a>	
資本金(基本財産)	126,750	千円	設立年月日	平成6年10月1日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県水産振興事業団	65,000	51.3%
	2	茨城県	55,950	44.1%
	3	大洗町	950	0.7%
	4	日立市	800	0.6%
	5	ひたちなか市	750	0.6%
その他	9団体		3,300	2.6%
設立目的	当協会は、栽培漁業の推進に関する事業を行い、水産資源の増大を図る等、漁業の振興と地域経済の発展に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名		平成20年度	平成21年度	平成22年度	内 容	
事業1	水産種苗生産技術開発事業	83,293	77,555	78,184	県の委託を受けて、アワビ及びアユの放流用種苗を生産するとともに、鹿島灘はまぐり、スズキの種苗量産化の技術開発を行う。アワビ漁業においては、放流貝の漁獲物に占める個数割合は6~9割にも達しており、当協会の存在なくしては漁業が成り立たない状況となっている。	
	全体事業に占める割合	44.6%	43.8%	46.0%		
事業2	ひらめ放流効果実証事業	31,143	32,172	32,403	ヒラメ資源の維持増大を図るため、種苗生産・放流を、県の補助や漁業者等負担金を受けて実施する。	
	全体事業に占める割合	16.7%	18.2%	19.1%		
事業3	栽培漁業センター保守管理事業	27,852	24,222	26,709	県からの委託を受け、種苗生産に使用している施設・設備の点検、修繕等を行う。	
	全体事業に占める割合	14.9%	13.7%	15.7%		
その他事業	事業1~3以外	44,484	43,302	32,757	指定管理者	
	全体事業に占める割合	23.8%	24.4%	19.3%		
全体事業		186,772	177,251	170,053	指定管理者	
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%		

&lt; 財団法人 茨城県栽培漁業協会 から県民のみなさまへ &gt;

当協会は、ヒラメ、アワビ、鹿島灘はまぐりなど本県水産資源について、漁業者、遊漁者が持続的に利用し、県民のみなさまへ水産物の安定供給が図られるよう、これら種苗の生産・放流やつくり育てる漁業の普及啓発など栽培漁業に関する事業を行っています。

現在東日本大震災により施設が稼働不能となっており、県水産試験場の施設で事業を縮小して継続しているところです。一日でも早い施設の復旧と本格的な事業再開を図り、引き続き活力ある種苗の大量生産、技術開発等により、水産資源の維持増大と漁業の振興・地域経済の発展に努めて参ります。

平成24年2月 理事長 宮浦 浩司

[経営状況] 財団法人 茨城県栽培漁業協会 (単位:千円)

区 分		平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	一般正味財産増加額	189,247	179,809	169,501	△ 10,308	
	経常収益	189,247	179,809	169,501	△ 10,308	
	基本財産運用益	655	568	376	△ 192	
	事業収益	0	0	0	0	
	受取補助金等	166,838	157,639	146,961	△ 10,678	補助金の減
	その他収益	21,754	21,602	22,164	562	
	経常外収益	0	0	0	0	
	一般正味財産減少額	189,942	179,578	171,263	△ 8,315	
	経常費用	189,942	179,578	171,263	△ 8,315	
	事業費	150,224	141,171	143,050	1,879	
	管理費	39,718	38,407	28,213	△ 10,194	
	うち役員人件費	9,829	9,842	6,402	△ 3,440	下期派遣職員人件費の減
	うち職員人件費	76,221	76,972	52,707	△ 24,265	//
	経常外費用	0	0	0	0	
	一般正味財産増減額	△ 695	231	△ 1,762	△ 1,993	
指定正味財産増加額	51,585	51,317	38,361	△ 12,956		
指定正味財産減少額	51,585	51,317	38,361	△ 12,956		
指定正味財産増減額	0	0	0	0		
正味財産期末残高	191,336	191,567	189,805	△ 1,762		
貸借対照表	資産合計	248,650	248,015	242,363	△ 5,652	
	流動資産	74,228	72,766	66,202	△ 6,564	補助金の減
	固定資産	174,422	175,249	176,161	912	
	負債合計	57,313	56,447	52,558	△ 3,889	
	流動負債	19,721	18,028	13,227	△ 4,801	未払金の減
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	37,592	38,419	39,331	912	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	191,336	191,567	189,805	△ 1,762	
	基本財産充当額	126,750	126,750	126,750	0	
県財政関与状況	補助金	51,585	51,317	38,361	△ 12,956	補助金の減
	委託料	115,253	106,322	108,600	2,278	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合 計	166,838	157,639	146,961	△ 10,678	
	財政的関与の割合(%)	88.16%	87.67%	86.70%	△ 1.0	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合 計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減P	備 考
収益事業比率	収益事業費/当期支出合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費/当期支出合計	20.5%	21.4%	16.5%	△ 4.9	
人件費比率	人件費/事業活動支出	46.1%	49.0%	34.8%	△ 14.2	
自己収入比率	自己収入/事業活動収入	11.5%	12.0%	13.1%	1.1	
流動比率	流動資産/流動負債	376.4%	403.6%	500.5%	96.9	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成21年			平成22年			平成23年			増減数	増減理由
		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB			
役員	常勤理事・監事	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	
	非常勤理事・監事	17	2	0	17	2	0	17	2	0	0	
	計	18	3	0	18	3	0	18	3	0	0	
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	一般職	9	2	0	9	2	0	9	2	0	0	
	嘱託・臨時職員等	10			9			0			△ 9	
	計	19	2	0	18	2	0	9	2	0	△ 9	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢		プロパー職員平均勤続年数			
		1	5	2	1	9	38.7	歳	13.1 年			
										プロパー職員平均給与(年額)		
										5,022.9 千円		
										常勤役員平均報酬(年額)		
										1名のため個人情報となる報酬は非公開		

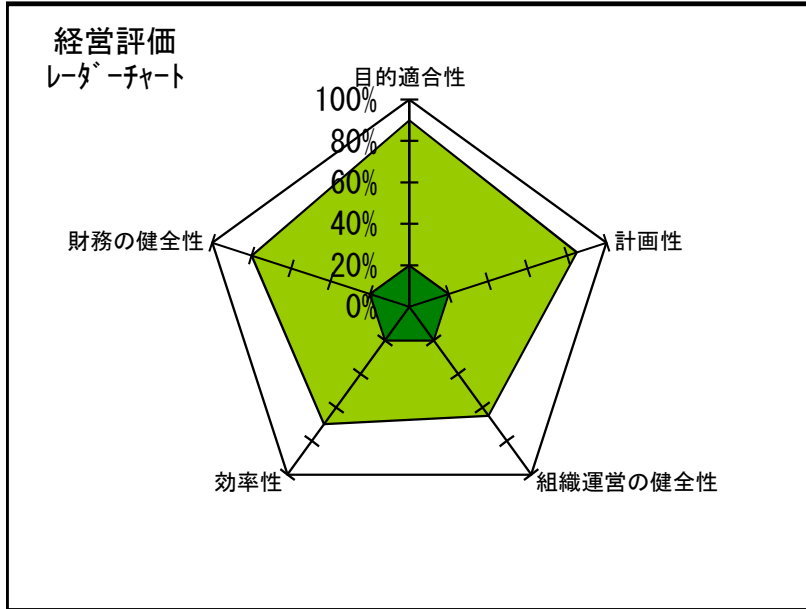
[評点集計]

公益法人会計用

財団法人 茨城県栽培漁業協会

警戒指標

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	11	18	20	90.0%
計画性	8	17	20	85.0%
組織運営健全性	9	13	20	65.0%
効率性	11	14	20	70.0%
財務健全性	10	16	20	80.0%
合計	49	78	100	78.0%



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
当協会は、沿岸漁場整備開発法に規定されている水産動物の種苗生産、放流等に関する事業を実施している。水産資源の維持増大を図ることにより、漁業経営の安定、水産物の安定供給、漁業地域の活性化に寄与している。公益法人改革については、計画的に進めている。	県栽培漁業基本計画に基づき種苗生産の数量、大きさについて目標を定め、毎年度の事業を実施している。	協会運営の重要事項は理事会の承認を得るとともに、経理面については、随時公認会計士の審査・指導を受けている。また、内部統制については、県に準じた諸規定を設け、職員に事業目標を設定させ、管理・評価している。	専務理事が事務局長を、センター長が魚類科長を兼務し、迅速な意志決定を図り、職員の創意工夫と技術力の向上により、業務の効率化、事業費の節約に努めた。	県の水産振興施策の基幹である栽培漁業の推進を目的とした公益事業のみを実施し、収益事業は実施していない。 数少ない自主財源であるひらめ負担金については、公平かつ合理的な納入が図られるよう、県と連携し、受益団体である小型船協議会や遊漁船協議会と調整を行い、一定の成果を上げている。
今後の事業展開の方向	平成23年3月の東日本大震災による施設の甚大な損壊により稼働不能に陥っており、早急な種苗生産の再開を目指す。 施設が復旧するまでの間は、代替施設の種苗生産能力の縮小に対応し、アワビ等に魚種を絞った種苗生産を行い、漁業者のニーズに応えとともに、鹿島灘はまぐりについて、種苗生産の安定に向けた試験を実施する。 施設復旧後は、引き続き種苗生産にかかるコスト削減、技術の向上を図り、効率的・安定的な生産を目指すとともに、ひらめ負担金について、公平性・合理性が維持されるよう継続的に調査、啓発指導を行う。 また、公益法人制度改革については、平成24年度に公益移行申請を行うものとする。			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
漁業の振興と地域経済の発展という設立目的に合致した事業のみを実施している。また、その事業内容は、水産物という国民生活に不可欠な食料の安定供給に寄与している。	国の基本方針、県の基本計画に沿って策定された年次計画に基づき、計画的に実施されている。	業務については、役員会や公認会計士等のチェックを受け、事務局の内部統制も諸規定、研修により確立を図っており、適正な組織運営が行われている。	県補助金、委託費が減少しているなか、組織の適正化や生産業務等の効率化に取り組みつつ、適正な事業が執行されている。	事業支出を抑制するとともに、自主財源の安定した確保に取り組みされている。
法人担当課の意見	<p>当協会は、本県唯一の種苗生産団体であり、国や県が推進する「栽培漁業」を担う中核団体である。その業務は県施策推進には欠かせないものであり、公共性、公益性が高いものとなっている。そのため、新公益法人制度においては、公益目的財団法人への移行が適当と考えられる。</p> <p>自主財源が少ない協会経営の安定を図るため、業務の効率化やひらめ負担金確保の取り組みに対し、指導していく。</p> <p>また、東日本大震災で被災した栽培漁業センターを復旧するまでの間、代替施設においてアワビ等種苗生産を継続することにより、資源の維持・安定に取り組んでいる。</p>			

[経営目標]

区分	指標名	単位	H20実績	H21実績	H22 目標値	H22実績	達成度(%)	H23目標値	
経営目標	事業成果	1 ヒラメ種苗生産数量	万尾	95	85	85	82	96.5%	1
		2 放流用アワビ種苗引き渡し数量(35mm換算)	万个	33	30	30	27	90.0%	10
	健全性	1 当期収入総額/支出総額	%	100	100	100	100	100.0%	100
		2 センター保守管理費のうち再委託額の過去3カ年平均(16百万円)と当該年度との差	百万円	—	—	1	6	100.0%	—
	効率性	1 単位事業収入当たりのヒラメ種苗生産尾数	尾/千円	61	50	50	50	100.0%	50
		2 過去3カ年の平均(30百万円)と当該年度との差	百万円	12	1	1	3	100.0%	
平均目標達成度							97.7%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>種苗生産による水産資源の安定供給は、県漁業者にとって有用かつ必要な事業である。東日本大震災により、県漁業者も漁業資産に甚大な被害を受けるとともに、東電福島原発の事故による風評被害等は長期化も予想される。県施設も甚大な被害を受けており、その復旧・復興に至る間は、アワビ等の種苗生産の規模が縮小し、県からの委託料や補助金が削減となることから、法人運営に与える影響は計り知れないものがある。</p> <p>県は、県施設の復旧・復興に際しては、県及び法人の種苗生産への関わり方(受益者負担の明確化等)をはじめ、法人の必要性・役割等をゼロベースから検討することが必要である。</p> <p>新公益法人等への移行申請手続を計画的に進められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>種苗生産・放流は、水産資源の維持・安定に欠かせない事業であり、当協会の担う役割は重要である。栽培漁業の安定化を図るため、種苗生産業務に支障が生じないように、県派遣職員の一部引き上げをおこなった。さらに、コスト削減の取り組みや自主財源であるひらめ負担金については、適切な経費負担のあり方について指導していく。</p> <p>特にひらめ負担金については、公平性、合理性を維持するため、継続的に実態調査や啓発活動に取り組むよう指導する。</p> <p>さらに、新公益法人への移行については、平成24年度に申請するよう指導していく。</p>				